

### 1) SDGs に向けた取り組み

#### (1) SDGs とは

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



#### (2) 国内のSDGs

SDGsが採択された後、平成28(2016)年12月に今後の日本の取り組みの指針となる「SDGs実施指針」を定め、国際協力への取り組みを一層加速していくことに加え、国内における経済、社会、環境の分野での課題にも、またこれらの分野を横断する課題にも、国内問題として取り組みを強化する必要があるとしています。この実施方針に基づき、令和3年12月には、「SDGsアクションプラン2022」を策定し、中でも「2030アジェンダ」に掲げられている5つのP (People (人間)、Planet (地球)、Prosperity (繁栄)、Peace (平和)、Partnership (パートナーシップ))に基づき、以下の内容に重点的に取り組むこととしています。








- ① People 人間：感染症対策と未来の基盤づくり
- ② Prosperity 繁栄：成長と分配の好循環
- ③ Planet 地球：地球の未来に貢献する
- ④ Peace 平和：普遍的価値の遵守
- ⑤ Partnership パートナーシップ：絆の力を呼び起こす

### (3) 環境基本計画とSDGs

国の環境基本計画では、SDGsの実現は、複数の課題を統合的に解決していくことが重要であることから、分野横断的な施策を展開し、課題の同時解決を目指す必要があるとしています。

本市においても、SDGsを取り入れ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すまちづくりを進めています。この考え方を踏まえ、本計画では、SDGsにおけるゴールを取り入れた望ましい環境像、施策を展開し、持続可能なまちづくりを目指します。

アイコン	目標	本計画と関連の有無
	【目標 1 貧困をなくそう】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	
	【目標 2 飢餓をゼロに】 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	
	【目標 3 すべての人に健康と福祉を】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	○
	【目標 4 質の高い教育をみんなに】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する	○
	【目標 5 ジェンダー平等を実現しよう】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う	
	【目標 6 安全な水とトイレを世界中に】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	○
	【目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	○
	【目標 8 働きがいも経済成長も】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	○
	【目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	○
	【目標 10 人や国の不平等をなくそう】 各国内および各国間の不平等を是正する	

	<p>【目標 11 住み続けられるまちづくりを】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する</p>	○
	<p>【目標 12 つくる責任 つかう責任】 持続可能な生産消費形態を確保する</p>	○
	<p>【目標 13 気候変動に具体的な対策を】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	○
	<p>【目標 14 海の豊かさを守ろう】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	○
	<p>【目標 15 陸の豊かさを守ろう】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	○
	<p>【目標 16 平和と公正をすべての人に】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	○
	<p>【目標 17 パートナーシップで目標を達成しよう】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	○

## 2) ESG（環境・社会・企業統治）投資等の動向

### （1）ESGとは

環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の頭文字を取って作られた言葉で、企業が長期的に成長し続けるために取り組むべき3つの観点のことです。

気候変動問題や人権問題などが世界的な社会課題として顕在化する中、長期的かつ持続的な成長を目指す上で ESG の観点での配慮に欠ける企業は、投資家などから企業価値毀損のリスクを抱えているとみなされます。

そのため、ESG に配慮した取り組みを行うことは、長期的な成長を支える経営基盤の強化につながると考えられています。

## 目指すべき環境のすがた

近年、地球温暖化の解決は国際的にも重要性が高まっています。気温上昇や海面水位の上昇等の地球全体としての課題のみでなく、ヒートアイランド現象やゲリラ豪雨による道路の冠水、農作物への影響にも密接にかかわっており、それぞれの地域で取り組むべき課題となっています。

本市でも、「ゼロカーボンシティふかや」を宣言し、脱炭素に向けた取り組みや、循環型社会の構築による資源の利活用を目的とした3R（発生抑制(Reduce)、再利用(Reuse)、再生利用(Recycle)）を重要施策としています。

ゼロカーボンシティの実現は、郷土の偉人渋沢栄一の「論語と算盤」の思想、「経済活動をする上で、常に社会貢献や多くの人の幸せの実現といった公益を追求しながら、同時に個人の利益を上げていく」、まさに、栄一がその人生を通じて体現した「公益のために生きる」につながると考えます。

目指すべき環境の姿は、生活の利便性の向上や新型コロナウイルス感染症の影響による「新たな生活様式」に対応しつつも、環境を保全していく新たなライフスタイルを構築し、環境負荷の低減を図る持続可能な社会を目指すものとし、前計画の考えを継承するとともに、SDGsの視点を取り入れた環境像を以下のとおり設定します。

## 目指すべき環境のすがた

安心とやすらぎを感じられるまち  
～市民が住みやすく地球環境がまもられるまち～

これらの目標を実現するために、本計画では、本市の現況や市民・事業者の意識調査、これまでの本市の取り組みなどから、5つの基本目標を定め、その目標を達成するために施策を推進します。

### 基本目標1 地球への負荷が少ない脱炭素のまちづくり

地球温暖化への対策は、世界が直面している喫緊の課題の一つと考えられています。このため、地球温暖化の原因となる二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量を抑制する必要があります。公共交通の利用の推進やエコカーの積極的な導入により、二酸化炭素の排出量を削減することを目指します。

また、恵まれた多くの緑の保全や鐘撞堂山などに広がる森林保全などを推進することで二酸化炭素の森林吸収を促進し、地球温暖化の影響を軽減することを進めます。

さらに、既存のエネルギー利用についてさらなる省エネルギー化を進めることや太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入を推進することによって、エネルギーの利用による温室効果ガスの排出削減を推進し、地球への負荷が少ない脱炭素のまちづくりを目指します。

## 基本目標2 資源を有効に生かす無駄の少ないまちづくり

食料や製品を生産するために必要な資源は無限にあるものではなく、また、将来的に世界人口の増加が予測されていることから、ますます効率的に資源を活用することが求められています。

さらに、製品の生産にはエネルギーも利用されるため、生産された製品等を長期に有効利用することが、エネルギーの効率的な利用上からも重要になります。

このため、3R（リデュース、リユース、リサイクルの3つの R による省資源利用）活動などの資源の有効利用や分別の促進によるごみの減量化、資源の再利用化などにより、市民、事業者及び行政が連携・協働し、循環型社会の実現に向け、資源を有効に生かす無駄の少ないまちづくりを目指します。

## 基本目標3 自然が守られるまちづくり

本市には、河川や緑地などの数多くの自然環境が存在しています。これら豊かな自然環境は生き物にとって貴重な生息空間をもたらしています。さらに豊かな自然とのふれあいにより、人々が心豊かとなることも期待されます。

そのため、こうした恵まれた自然や生き物の環境を適切に守っていくことが必要となる一方で、近年では、外来生物による生態系に悪影響を及ぼす問題も発生していることから、在来生物の適切な保護と外来生物の適切な対策を行い、自然が守られるまちづくりを目指します。

## 基本目標4 健康で安全に暮らせるまちづくり

市民や事業者にとって、より身近に感じる大気や悪臭、周辺の騒音や振動などの生活空間の環境を良好なものに保ち、健康的に過ごすことができる環境を維持するよう推進します。

また、本市に広がる田園風景や多くの文化財などを適正に保存し、管理することで、心休まる周辺環境を保全するまちづくりを進めます。

一方で、今日では様々な事業活動において、多くの化学物質が利用され、これら化学物質による土壌や地下水などへの汚染の監視・管理を適切に行うことが必要となります。また、近年増加しているゲリラ豪雨による道路の冠水、住居の浸水などの対策等も進め、健康で安全に暮らせるまちづくりを目指します。

## 基本目標5 協働で環境を守るまちづくり

環境保全への取り組みは、行政のみの努力で達成することは容易でなく、市民や事業者の理解や協力を得ることによって、効果的に進めて行くことができます。そのため、本市のさまざまな環境の現状について情報発信や環境に関する学習機会を作り、市民や事業者の関心を高めていくことが大切です。また、環境保全を効果的に実施するための連携強化や様々な関係者の間でネットワークの構築を進め、市民、事業者及び行政による協働で環境を守るまちづくりを目指します。

計画の体系図

目指すべき環境のすがた	基本目標	基本方針	施策
<p>安心とやさ す 市民が住みやすく 地球環境が まもられるまち</p>	<p>1 地球への負荷が少ない 脱炭素のまちづくり</p>	<p>1-1 ゼロカーボンシティの実現に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 温室効果ガス排出量の削減</li> <li>(2) 使用エネルギー削減への取り組み推進</li> <li>(3) 再生可能エネルギー等のクリーンエネルギー導入推進</li> </ul> <p>1-2 気候変動への適応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 気候変動適応策に関する普及啓発</li> </ul>	
	<p>2 資源を有効に生かす 無駄の少ない まちづくり</p>	<p>2-1 3Rの推進とごみ排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ごみの排出抑制</li> <li>(2) ごみの3R推進による循環型社会の実現</li> <li>(3) 食品ロス削減への取り組み</li> </ul> <p>2-2 適切な廃棄物処理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 廃棄物処理設備の整備</li> <li>(2) 不法投棄などによる未処理廃棄物量の削減</li> </ul>	
	<p>3 自然が守られる まちづくり</p>	<p>3-1 自然やみどりの環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自然緑地の適正管理、公園等の緑地の保全</li> <li>(2) 水辺の環境保全の推進</li> </ul> <p>3-2 生物の多様性の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域の生態系の保全</li> <li>(2) 特定外来生物対策</li> </ul>	
	<p>4 健康で安全に暮らせる まちづくり</p>	<p>4-1 安全な生活環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 湧き水・地下水・土壌などの環境の保全</li> <li>(2) 健康を脅かす有害物質等の監視</li> </ul> <p>4-2 心休まる環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 空気のきれいさ・静けさなどの生活環境の保全</li> <li>(2) 景観・文化財などの保全</li> </ul>	
	<p>5 協働で環境を守る まちづくり</p>	<p>5-1 環境への関心の喚起と環境情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校や市民への環境学習機会の確保</li> <li>(2) 環境情報ツールの普及促進</li> </ul> <p>5-2 各主体間の連携強化と環境保全活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人づくりやネットワーク構築の支援</li> <li>(2) 環境保全活動の開催、関連団体への支援</li> </ul>	

推進する取組み例

「深谷市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市域及び市の事務事業から排出される CO2の削減に取り組めます

電力の見える化等を通じて省エネを促進します	公共施設や屋外照明等の LED 化を推進します
-----------------------	-------------------------

公共施設における再生可能エネルギーの導入を図ります	自立分散型エネルギーの利用を推進します
---------------------------	---------------------

熱中症の注意喚起や情報提供に努めます	まちのクールオアシスの取組を推進します
--------------------	---------------------

「深谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を着実に実施します	家庭系ごみの減量化・資源化に関する普及啓発をします
-------------------------------	---------------------------

3R 活動の普及啓発をします	繰り返し使うことのできるリターナブル容器の利用を促進します
----------------	-------------------------------

生ごみの水切り、食品ロスの削減の推進	食品リサイクル法に基づく肥料化・飼料化の推進
--------------------	------------------------

大里広域市町村圏組合と調整しながら廃棄物処理施設の計画的な整備・改修を進めます

広報紙などを活用し、土地の管理の徹底や市民の不法投棄の監視意識の向上を図ります

防風林、雑木林等の林地を保全します	遊休農地の解消に努めます
-------------------	--------------

市民等による河川等の清掃活動を支援します	河川・水路等の維持・整備をします
----------------------	------------------

自然観察会や環境学習の場・機会を確保します	農業に関する情報の普及促進に努めます
-----------------------	--------------------

アライグマを捕獲し、地域からの根絶を目指します	特定外来生物の防除方法について情報を提供します
-------------------------	-------------------------

豪雨時の排水能力確保と氾濫防止をします	雨水等の地下浸透による地下水涵養を促進します
---------------------	------------------------

国・県と連携し、有害廃棄物の適正な処分を推進します	農業等の使用に関する土壌汚染への影響を啓発します
---------------------------	--------------------------

騒音・振動・悪臭の発生源への適切な指導等を実施します	野外焼却/パトロールの実施、行為者へ指導します
----------------------------	-------------------------

歴史や文化などの魅力を生かし、市民の郷土愛に対する意識の向上に努めます

自然とのふれあいや環境学習の場・機会を確保します	学校等においてガーデニングを推進します
--------------------------	---------------------

ホームページや SNS 等を活用して環境情報を発信します	環境コンテストを実施します
------------------------------	---------------

各主体における環境保全活動の連携を推進します	環境教育の指導者の育成に関する情報を提供します
------------------------	-------------------------

学校、自治会などの集団資源物回収の取組を支援します	アダプト制度を推進します
---------------------------	--------------